

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2002-80365(P2002-80365A)

【公開日】平成14年3月19日(2002.3.19)

【出願番号】特願2001-204280(P2001-204280)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/355	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	47/44	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/355
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/14
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	47/44

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月30日(2007.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 脂溶性物質と、(1)脂溶性物質に対して50重量%以上100重量%未満のポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンヒマシ油から選ばれる1種又は2種以上と、(2)脂溶性物質に対して5~100重量%のポリグリセリン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレングリセリン脂肪酸エステル、ショ糖脂肪酸エステル及びポリオキシエチレンアルキルエーテルからなる群から選ばれる1種又は2種以上と、(3)可溶化液剤全量に対して10~80重量%の多価アルコールとを含有してなる、脂溶性物質の可溶化液剤。

【請求項2】 脂溶性物質の含有量が、可溶化液剤全量に対して3~15重量%である請求項1記載の脂溶性物質の可溶化液剤。

【請求項3】 脂溶性物質が、ビタミンE類である請求項1又は2記載の脂溶性物質の可溶化液剤。

【請求項4】 ビタミンE類が、d 1 トコフェロール、d トコフェロール、酢酸 d 1 トコフェロール、酢酸 d トコフェロール、コハク酸 d 1 トコフェロール、コハク酸 d トコフェロール、ニコチン酸 d 1 トコフェロール、ニコチン酸 d トコフェロール、トコフェロール、d トコフェロール、コハク酸 d 1 トコフェロール、コハク酸 d トコフェロール、ニコチン酸 d 1 トコフェロール、ニコチン酸 d トコフェロール、酢酸 d 1 トコフェロール、酢酸 d トコフェロール、コハク酸 d 1 トコフェロール、コハク酸 d トコフェロール、ニコチン酸 d 1 トコフェロール、ニコチン酸 d トコフェロール、酢酸 d 1 トコフェロール、酢酸 d トコフェロール、コハク酸 d 1 トコフェロール、コハク酸 d トコフェロール、ニコチン酸 d 1 トコフェロール、ニコチン酸 d トコフェロール、

エロール、ニコチン酸 d トコフェロール、d 1 トコフェロール、d ト
コフェロール、酢酸 d 1 トコフェロール、酢酸 d トコフェロール、コハク酸
d 1 トコフェロール、コハク酸 d トコフェロール、ニコチン酸 d 1 ト
コフェロール、ニコチン酸 d トコフェロール及びトコトリエノールからなる群から
選ばれる 1 種又は 2 種以上である請求項 3 記載の脂溶性物質の可溶化液剤。

【請求項 5】 ビタミン E 類が、酢酸 d トコフェロールである請求項 3 記載の脂
溶性物質の可溶化液剤。

【請求項 6】 請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の可溶化液剤を、精製水、緩衝液又
は水性液剤で希釈してなる、脂溶性物質を 0.001 ~ 0.5 重量 % 含有する可溶化液剤
希釈液。

【請求項 7】 請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の可溶化液剤を、精製水、緩衝液又
は水性液剤で希釈してなる、脂溶性物質を 0.01 ~ 0.3 重量 % 含有する可溶化液剤希
釈液。

【請求項 8】 脂溶性物質に、(1)脂溶性物質に対して 50 重量 % 以上 100 重量 % 未
満のポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンヒマシ油からなる群から選
ばれる 1 種又は 2 種以上と、(2)脂溶性物質に対して 5 ~ 100 重量 % のポリグリセリン
脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレング
リセリン脂肪酸エステル、ショ糖脂肪酸エステル及びポリオキシエチレンアルキルエーテ
ルからなる群から選ばれる 1 種又は 2 種以上を配合し、更に、(3)可溶化液剤全量に対し
て 10 ~ 80 重量 % の多価アルコールを配合することを特徴とする脂溶性物質の可溶化液
剤の製造方法。

【請求項 9】 脂溶性物質に、(1)脂溶性物質に対して 50 重量 % 以上 100 重量 % 未
満のポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンヒマシ油からなる群から選
ばれる 1 種又は 2 種以上と、(2)脂溶性物質に対して 5 ~ 100 重量 % のポリグリセリン
脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレング
リセリン脂肪酸エステル、ショ糖脂肪酸エステル及びポリオキシエチレンアルキルエーテ
ルからなる群から選ばれる 1 種又は 2 種以上を配合し、更に、(3)可溶化液剤全量に対し
て 10 ~ 80 重量 % の多価アルコールを配合した混合物を、高圧処理することを特徴とす
る脂溶性物質の可溶化液剤の製造方法。

【請求項 10】 脂溶性物質がビタミン E 類である請求項 8 又は 9 記載の製造方法。